

事業整理シート

事業名	家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業	整理番号	5101-030			
所管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	5-1-1	施策名:	新・省エネルギーの導入推進		
	関連施策:	5-1-3	施策名:	ゼロカーボンシティへの取組の推進		
個別計画での位置付け	第二次御殿場市環境基本計画、御殿場市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)					
SDGsでの位置付け	目標7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに				
	目標13	気候変動に具体的な対策を				
国土強靱化計画における位置付け	b-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止				



●事業の内容

目的	地域の脱炭素社会実現に向け、環境への負荷が少ないエネルギーの利用に係る市民の取組を推進し、地球温暖化の防止及び環境の保全を図る。
対象	地域脱炭素移行促進設備の導入、次世代型自動車の登録、戸建住宅高断熱化等施設の整備をする者
手段	地域脱炭素移行促進設備(太陽光発電設備、太陽熱高度利用システム、燃料電池システム、蓄電システム、家庭用エネルギー管理システム)、次世代型自動車(電気自動車、燃料電池自動車)、戸建住宅高断熱化等施設(ZEH)等の導入に要した費用の一部を補助する。
令和5年度末までの事業実施状況	平成18年度に省エネルギー機器等の設置に対する補助制度を創設。その後時世に応じて対象機器や補助額等を見直し、令和5年度末までに延べ5,396基に補助金を交付した。(令和5年度補助基数:217基)
事業の背景・住民意見の反映	パリ協定に定める目標等を踏まえ、令和3年6月に改正地球温暖化対策の推進に関する法律が施行された。また、当市では、令和2年10月にゼロカーボンシティ宣言、令和5年1月に裾野市・小山町とともに富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏の認定を受けており、地域脱炭素化に向けた取組みを強化する必要がある。
事業の評価と改善(R5→R6)	令和4年度の御殿場市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)見直しに合わせて本制度を見直し、令和5年度から補助対象設備等を拡大するとともに、デジタル地域通貨による支援策(一定の要件を満たす場合に限り)を開始した(デジタル地域通貨付与実績 令和5年度41件)。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		地域脱炭素移行促進設備(太陽光:75件、太陽熱:10件、燃料電池:10件、蓄電池:100件、HEMS:10件)、次世代型自動車(EV・FCV:15件)、ZEH等:20件	地域脱炭素移行促進設備(太陽光:80件、太陽熱:10件、燃料電池:10件、蓄電池:100件、HEMS:10件)、次世代型自動車(EV・FCV:20件)、ZEH等:20件	地域脱炭素移行促進設備(太陽光:85件、太陽熱:10件、燃料電池:10件、蓄電池:100件、HEMS:10件)、次世代型自動車(EV・FCV:25件)、ZEH等:20件	/
	事業費	11,000	11,500	12,000	34,500
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	11,000	11,500	12,000	34,500	

事業整理シート

事業名	地域循環共生圏推進事業	整理番号	5103-010			
所管	企画戦略部 企画課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度)	～	2025年度 (令和7年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	5-1-3	施策名:	ゼロカーボンシティへの取組の推進
	関連施策:	4-1-3	施策名:	キャリア教育の充実
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を		
	目標4	質の高い教育をみんなに		
国土強靱化計画における位置付け				




●事業の内容

目的	「富士山麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」を推進し、環境と経済の好循環とともに、社会課題解決に取り組む若者を育てることで、未来に向けた持続可能で活気溢れる地域社会づくりを進める。
対象	市民
手段	森林経営から生み出すJ-クレジットと富士山Gコインを活用した「御殿場型循環モデル」の推進により、脱炭素と経済の好循環を創出する。関係機関・有識者と連携し、高校生など若者の参画を得て、地域の社会課題解決に向けた取組やアントレプレナーシップ(起業家精神)教育を進める。
令和5年度末までの事業実施状況	御殿場財産区有林約15haのJ-クレジット計画登録が完了。しずおかフィナンシャルグループと「富士山麓エコガーデンシティ地域循環共生圏の推進に関する連携協定」締結。中畑愛郷会所有林約125haのJ-クレジット合意書締結。
事業の背景・住民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は令和2年2月、県内で初めてゼロカーボンシティ宣言を行っている。また、令和5年1月、裾野市・小山町とともに「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」認定を受けている。 ・持続可能な地域社会形成のため、若者の参画を得て、シビックプライドや起業家精神の育成など、未来の発展に向けて取り組む必要がある。
事業の評価と改善 (R5→R6)	<ul style="list-style-type: none"> ・J-クレジットの取組を富士山麓地域全体へ拡大する方策を研究する。 ・高校生など若者の参画を得て行う取組は、年度単位の目標を明確に設定して進めていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	Jクレジット創出事業(登録・認証等) 若者と連携した‘GOTEMBA MIRAI PROJECT’ (アントレプレナーシップ教育等) 金融機関との連携事業等				/
		38,000	38,000	28,000	104,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	10,000	10,000		20,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	28,000	28,000	28,000	84,000

事業整理シート

事業名	環境生物多様性・共生調査・保全事業	整理番号	5201-010			
所管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度 (令和5年度)	～		根拠法令・要綱等	生物多様性基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-1	施策名:	生物多様性の確保	
	関連施策:	5-2-3	施策名:	野生鳥獣の適正な保護・管理	
個別計画での位置付け	第二次御殿場市環境基本計画				
SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			
国土強靱化計画における位置付け	g-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃			




●事業の内容

目的	生物多様性をとりまく様々な脅威(リスク)から市民生活、地域経済を守る。
対象	市民
手段	御殿場市版レッドデータブックの作成、生物多様性基礎調査の実施等
令和5年度末までの事業実施状況	(NPO)富士山の森を守るホシガラスの会により、富士山御殿場口におけるニホンジカ等による食圧からの自然環境の保全に関する調査が行われ、平成27年度から事業費の一部を補助(H27～29:市民協働、R1～R2:富士山環境保全・教育推進)した。
事業の背景・住民意見の反映	生物の多様性は、人間が行う開発等による生物種の絶滅や生態系の破壊、社会経済情勢の変化に伴う人間の活動の縮小による里山等の劣化、外来種等による生態系のかく乱等の深刻な危機に直面している。(※生物多様性基本法前文より引用)
事業の評価と改善(R5→R6)	富士山麓の生物多様性に関しては、NPO法人富士山の森を守るホシガラスの会によるニホンジカ等による食圧からの保全に関する基礎的な調査等が行われており、同法人には令和2年度から事業費の一部を補助している。令和3年度には大学機関の研究者らと研究の方向性等についての意見交換、令和5年度には御殿場市版レッドデータブック作成の事前調査として、既存資料調査や有識者ヒアリングを実施した。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	・御殿場市版レッドデータブック作成業務 ・生物多様性追跡調査(富士山麓、箱根山麓)	・生物多様性追跡調査(富士山麓、箱根山麓) ・外来種撲滅、在来生物保護活動	・生物多様性追跡調査(富士山麓、箱根山麓) ・外来種撲滅、在来生物保護活動	/
	事業費	2,800	300	300	3,400
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	1,000			1,000
一般	1,800	300	300	2,400	

事業整理シート

事業名	環境教育推進・自然環境保全啓発事業	整理番号	5202-010			
所管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間		～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-2	施策名:	環境保全活動の普及啓発	
	関連施策:	5-1-2	施策名:	環境負荷低減対策の教育・啓発	
個別計画での位置付け	第二次御殿場市環境基本計画				
SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			
国土強靱化計画における位置付け	b-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止			




●事業の内容

目的	自然保護や環境保全の推進、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向けて、自然環境や環境問題等に関する知識や考え方を身に付け、環境保全に貢献できる人材を育成する。
対象	市民、市内小中学生
手段	環境教育事業として、アース・キッズ事業(地球温暖化防止に関する学習と実践)、こども環境会議(御殿場の環境について考え、市長に提言)、ごてんばの富士山豆博士事業(富士山に関する学習)、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業等を学校・市民団体・NPO法人等と協働して実施する。
令和5年度末までの事業実施状況	アース・キッズ事業(参加者延べ2,803人)、こども環境会議(参加者延べ4,326人)、ごてんばの富士山豆博士(認定者数延べ7,797人)、自然観察会等を通じ、市民やこども達の自然保護や環境保全、地球温暖化防止等に対する理解を深めた。
事業の背景・住民意見の反映	環境問題に対する正しい知識と対応力を備えた人材の育成が求められている。また、自然とのふれあい事業に参加することにより、身近な自然保護や環境保全に関する意識を高め、行動に移していくことも重要である。
事業の評価と改善(R5→R6)	新型コロナウイルスの5類移行を踏まえ、感染対策を講じつつ、いずれの事業もコロナ前の形式で実施することができた。引き続き関係団体等との連携・協働を積極的に推進し、こども達に魅力ある環境教育及び啓発を推進する。

●事業計画(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	事業内容	アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業(生物多様性調査、自然保護・保全等)	アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業(生物多様性調査、自然保護・保全等)	アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業(生物多様性調査、自然保護・保全等)	/
	事業費	3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	1,100	1,100	1,100	3,300
一般	1,900	1,900	1,900	5,700	

事業整理シート

事業名	鳥獣被害対策事業	整理番号	5203-010			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度 (平成23年度)	～		根拠法令・要綱等	鳥獣被害防止特措法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-3	施策名:	野生鳥獣の適正な保護・管理	
	関連施策:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標15	陸の豊かさを守ろう			
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう			
国土強靱化計画における位置付け	g-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃			

●事業の内容

目的	鳥獣による農林産物等被害を防止する。
対象	市内全域
手段	関係団体及び市民の皆様と連携して、鳥獣を駆除・捕獲する。
令和5年度末までの事業実施状況	平成29年に鳥獣被害対策実施隊を発足し、鳥獣捕獲を順調に進めている。 捕獲実績は増加傾向にある。 令和5年度捕獲実績 652頭
事業の背景・住民意見の反映	実施隊隊員は極めて意欲的に活動している。農業者等からの問い合わせ件数は増加傾向にある。
事業の評価と改善 (R5→R6)	問い合わせの多様化と件数増加に対応し、令和5年度から報酬額の算定方法を変更したほか現地対応の体制を一部見直した。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	・鳥獣被害防止対策交付金				/
	・捕獲業務委託 ・実施隊報酬等				
事業費		18,000	18,000	18,000	54,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補	7,000	7,000	7,000	21,000
	市債				0
	財繰	3,000	3,000	3,000	9,000
	負担				0
	小山				0
	寄付	400	400	400	1,200
	その他				0
一般		7,600	7,600	7,600	22,800

事業整理シート

事業名	資源回収奨励事業	整理番号	5403-010			
所管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1994年度(平成6年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市資源回収奨励金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3	施策名:	リサイクル(再生利用)の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市一般廃棄物処理基本計画				
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任 つかう責任			
国土強靱化計画における位置付け	h-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態			

●事業の内容

目的	廃棄物の資源化を推進する。
対象	資源回収団体(自治会、婦人会やPTAの団体等)
手段	御殿場市資源回収奨励金交付要綱により、地域住民で組織する団体が回収した資源物量に応じて、奨励金を交付する。
令和5年度末までの事業実施状況	市内各種82団体の資源回収活動により、排出ごみの減量化(約480t回収)や資源の有効活用に対する市民の意識の高揚が図られた。【R1～R5活動実績】R1: 92団体・842,411kg・7,999,560円、R2: 87団体・722,386kg・7,223,500円、R3: 81団体・643,744kg・6,437,070円、R4: 82団体・546,228kg・5,446,970円、R5: 82団体・479,830kg・4,797,990円)
事業の背景・住民意見の反映	廃棄物の資源化を促進することにより、ごみ減量やリサイクルを促進する。
事業の評価と改善(R5→R6)	資源回収奨励金制度は、ごみの減量化に伴う処理経費の節減並びに環境美化及び資源の有効利用に対する市民の意識の高揚を図ることを目的に、平成6年度から事業を開始し30年が経過した。当初の目的である資源化によるごみ減量の促進意識が定着しつつある現状を踏まえ、この制度を継続していく。

●事業計画(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	資源回収奨励金	資源回収奨励金	資源回収奨励金	/
	事業費	7,000	7,000	7,000	21,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	7,000	7,000	7,000	21,000	

事業整理シート

事業名	ごみ収集運搬業務事業	整理番号	5403-020			
所管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度 (平成10年度)	～		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3	施策名:	リサイクル(再生利用)の推進		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市一般廃棄物処理基本計画					
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任 つかう責任				
	国土強靱化計画における位置付け	h-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態			

●事業の内容

目的	家庭系一般廃棄物(ごみ及び資源物等)の収集運搬業務等を効率的で適確に行う。
対象	市民
手段	可燃ごみ収集運搬、不燃ごみ収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶)収集運搬及びコンテナ配付、資源物(金属類等)収集運搬及びコンテナ配付、ペットボトル収集運搬、再資源化品拠点回収運搬処理(ペットボトル43か所、トレイ37か所、廃蛍光管18か所、発泡スチロール4か所)を委託業務として実施。
令和5年度末までの事業実施状況	可燃ごみ収集運搬、不燃ごみ収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶)収集運搬及びコンテナ配付、再資源化品拠点回収運搬処理(ペットボトル43か所、トレイ37か所、廃蛍光管18か所、発泡スチロール4か所)を委託業務として実施し、資源物(金属類)収集運搬及びコンテナ配付、ペットボトル収集運搬を実施。
事業の背景・住民意見の反映	集積所に排出された家庭系一般廃棄物(不燃ごみを除く、可燃ごみ及び資源物等)を、市民の要望や衛生面等の観点から午前中に収集終了を実施している。
事業の評価と改善(R5→R6)	集積所の新設や移動等を、市民の要望を反映させて実施した。また、金属・小型家電収集運搬業務については、令和5年度から民間委託実施に向けた調整を行い、令和6年4月から収集委託を開始した。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		可燃ごみ収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶)収集運搬及びコンテナ配付、再資源化品拠点回収運搬処理、不燃ごみ等収集運搬、金属類等収集運搬及びコンテナ配付業務委託	可燃ごみ収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶)収集運搬及びコンテナ配付、再資源化品拠点回収運搬処理、不燃ごみ等収集運搬、金属類等収集運搬及びコンテナ配付業務委託	可燃ごみ収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶)収集運搬及びコンテナ配付、再資源化品拠点回収運搬処理、不燃ごみ等収集運搬、金属類等収集運搬及びコンテナ配付業務委託	
	事業費	238,900	255,600	273,400	767,900
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	2,000	2,000	2,000	6,000
一般	236,900	253,600	271,400	761,900	

事業整理シート

事業名	有機資源循環推進事業	整理番号	5403-030			
所管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度 (平成20年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3	施策名:	リサイクル(再生利用)の推進	
	関連施策:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立	
個別計画での位置付け	御殿場市一般廃棄物処理基本計画				
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任 つかう責任			
	国土強靱化計画における位置付け	h-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態		

●事業の内容

目的	生ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築を図る。
対象	市民及び事業所
手段	生ごみ堆肥化事業の事業費として、御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合に処理業務委託料を支出する。
令和5年度末までの事業実施状況	生ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築を図ることが出来る。また、生ごみの約80%が水分であることから、生ごみの堆肥化にする収集量が増加すれば、富士山エコパーク焼却センターの負荷が軽減できる。(令和5年度実績 処理量:家庭系131t、事業系256t、たい肥生産量:37t)
事業の背景・住民意見の反映	可燃ごみの中で約20%を占める生ごみを減少させることにより、資源循環型社会の構築を図り、可燃ごみ収集運搬処理経費を削減させる。
事業の評価と改善 (R5→R6)	平成23年度から「ゆめかまど」で実施している生ごみ堆肥化事業処理施設の処理可能量500t/年となっている。令和5年度の収集・処理実績は387tであった。今後は課題もあるが、市民の協力を頂き、収集対象地区の拡大をして収集処理量の増加を図っていく。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	生ごみ収集運搬処理業務委託		生ごみ収集運搬処理業務委託	生ごみ収集運搬処理業務委託	/
事業費		31,000	31,000	31,000	93,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		31,000	31,000	31,000	93,000

事業整理シート

事業名	一般廃棄物最終処分場 浸出水処理棟修繕事業	整理番号	5403-040			
所管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2000年度 (平成12年度)	～		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任 つかう責任			
国土強靱化計画における位置付け	h-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態			

●事業の内容

目的	一般廃棄物最終処分場からの浸出水を処理するための水処理棟の長寿命化を図る。
対象	市民
手段	浸出水処理棟の屋根及び外壁を塗装する。
令和5年度末までの事業実施状況	令和4年度、重量シャッターに不具合を生じたため修繕を実施した。 令和5年度、屋根に穴が4か所開いていたため修繕を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	平成12年4月に使用を開始し、建物の長寿命化を図るために塗装をする。
事業の評価と改善 (R5→R6)	一般廃棄物最終処分場の建設時に32,471m ³ の容量を用意したが、令和6年度3月末現在の空き容量は16,619m ³ であり、約51%を残している。今後、埋立て終了後もしばらくは稼働する施設であり、長寿命化を図っていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容			浸出水処理棟の屋根及び外壁の塗装		/
	事業費		20,000		20,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債		18,000		18,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		2,000		2,000	

事業整理シート

事業名	上水道配水管布設等整備事業	整理番号	5502-010			
所管	環境市民部 上水道課	予算款項目	上水道会計	41	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度 (平成23年度)	～		根拠法令・要綱等	水道法	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2	施策名:	水道水の安定供給		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市上水道事業第9期経営変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略					
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に				
	国土強靱化計画における位置付け	f-2	上水道等の長期間にわたる供給停止			

●事業の内容

目的	水道水の安定供給を図る。
対象	全市民、全事業者(印野簡易水道を除く)
手段	導・送・配送管布設及び老朽(経年)管の更新、耐震管の布設
令和5年度末までの事業実施状況	配水管の整備により、水道水の安定供給が図られる。 年度ごと約5kmの水道管布設工事を実施している。 耐震管適合率: 40.0%
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靱化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水道事業第9期経営変更認可及び、令和6年度に見直す経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善(R5→R6)	配水のブロック化、緊急時における飲料水の安定供給の確保を図るため、配水管路耐震化率の向上に向け、年間の布設及び布設替えを計画的に実施し、耐震管率の向上を行っている。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	配水場内配管耐震化工事 配水管布設(替) L=2,000m 耐震管布設 L=2,000m 導水管布設 L=552m	配水場内配管耐震化工事 配水管布設(替) L=3,000m 耐震管布設 L=2,000m	配水場内配管耐震化工事 配水管布設(替) L=4,000m 耐震管布設 L=1,000m	/
	事業費	581,700	461,800	470,400	1,513,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	581,700	461,800	470,400	1,513,900
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	上水道配水池設備等整備事業	整理番号	5502-020			
所管	環境市民部 上水道課	予算款項目	上水道会計	41	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度 (平成23年度)	～		根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2	施策名:	水道水の安定供給	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市上水道事業第9期経営変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略				
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に			
国土強靱化計画における位置付け	f-2	上水道等の長期間にわたる供給停止			

●事業の内容

目的	水道水の安定供給を図る。
対象	全市民、全事業者(印野簡易水道を除く)
手段	水中ポンプ(取水施設)の更新、電気設備・滅菌機等の更新、自家発電機設備の整備等
令和5年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られた。 令和2年度に全ての配水池の耐震化が完了したため、配水場内耐震継手設置を開始している。 給水人口: 79,099人
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靱化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水道事業第9期経営変更認可及び、令和6年度に見直す経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善 (R5→R6)	配水のブロック化、緊急時における飲料水の確保を図るため、配水場の耐震化を行っており、配水池の耐震化が完了したため、順次配水場内配管の耐震継手設置を行っている。また、機器等の更新、ポンプ(取水施設)の更新については、更新計画に基づき毎年計画的に行っている。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機更新 取水ポンプ浚渫更新	電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機・流量計更新 非常用発電機更新	電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機・流量計更新 非常用発電機更新	/
	事業費	269,200	239,600	210,500	719,300
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	269,200	239,600	210,500	719,300
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	印野簡易水道整備事業	整理番号	5502-030			
所管	環境市民部 上水道課	予算款項目	簡易水道会計	41	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2021年度 (令和3年度)	～		根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2	施策名:	水道水の安定供給	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市印野簡易水道事業変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略				
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に			
国土強靱化計画における位置付け	f-2	上水道等の長期間にわたる供給停止			

●事業の内容

目的	簡易水道水の配水量の確保及び地区住民への水道水の安全確実な供給を図る。
対象	印野地区民
手段	年次計画による設備等施設の更新を行う。
令和5年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られる。 年度ごと約300mの水道管布設替工事及び配水場電気設備の更新を実施している。 給水人口: 1,966人
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靱化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市印野簡易水道事業変更認可(令和3年度から令和12年度)及び、経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善(R5→R6)	御殿場市水道事業の現状をふまえ、安全で良質な水道水を安心・安定的に供給する為、耐震管による布設替え及び、機器・ポンプ(取水施設)等も更新計画に基づき継続して実施している。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		配水管布設L=340m 御胎内配水池残留塩素計更新 小木原第1配水池滅菌機更新	配水管布設L=340m 小木原第2水源取水ポンプ更新 御胎内吸水池水位計更新	配水管布設L=400m 御胎内配水池水位計更新	/
	事業費	51,500	50,300	50,800	152,600
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	51,500	50,300	50,800	152,600
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	富士見原住宅団地汚水処理施設更新事業	整理番号	5503-010			
所管	環境市民部 下水道課	予算款項目	一般会計	4	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度 (令和7年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市富士見原住宅団地汚水処理施設条例			
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3	施策名:	適正な生活排水処理の推進					
	関連施策:		施策名:						
個別計画での位置付け									
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に							
	目標14	海の豊かさを守ろう							
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止							

●事業の内容

目的	富士見原住宅団地コミュニティプラントの設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対象	富士見原住宅団地コミュニティプラント
手段	処理施設や設備機器の台帳や定期的な点検記録をもとにして、老朽化(健全度)等の点検・調査を行い、順次修繕・更新等を行う。 最適整備構想の導入により、標準耐用年数による更新に比べて、コスト縮減を見込める。
令和5年度末までの事業実施状況	令和3年度に放流ポンプ槽用非常用エンジンポンプを更新。令和4年度に自動粗目スクリーンを更新。令和5年度に曝気攪拌装置を修繕。
事業の背景・住民意見の反映	富士見原住宅団地コミュニティプラントは供用開始後25年が経過しており、機械・電気等の多くの設備が耐用年数を迎え始め、定期的なオーバーホールや更新が必要となっている。また、機器故障による臭気や汚水の流出がないよう、地域住民から強い要望を受けている。
事業の評価と改善 (R5→R6)	設備機器の老朽化により小規模な故障が頻発している。処理施設が運転停止となった場合、多大な被害が発生するため、管理点検記録や、修繕履歴等をもとに耐用年数を考慮し計画的に更新をすることで、事故の未然防止に努めたい。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	原水ポンプ槽修繕 管渠MH調査清掃 L=1.4km		し渣脱水機修繕 管渠MH調査清掃 L=2.2km	最適整備構想策定業務 汚泥貯留槽用ブロワ修繕 管渠MH調査清掃 L=1.4km	/
	事業費	19,000	9,000	17,000	45,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	19,000	9,000	17,000	45,000	

事業整理シート

事業名	浄化槽設置事業	整理番号	5503-020			
所管	環境市民部 下水道課	予算款項目	一般会計	4	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1989年度(平成1年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3	施策名:	適正な生活排水処理の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市生活排水処理基本計画(R3.1)、御殿場市地域循環型社会形成推進地域計画(R1.11)				
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に			
	目標14	海の豊かさを守ろう			
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			



●事業の内容

目的	生活排水による公共用水域等の水質汚濁を防止するため。
対象	公共下水道事業認可区域外に住宅の用途のために10人槽以下の浄化槽を設置する個人(公設浄化槽整備事業特定地域及び富士見原住宅団地汚水処理区域、農業集落排水事業排水区域を除く)
手段	浄化槽の設置費用の一部を補助する。
令和5年度末までの事業実施状況	令和5年度末 補助金交付4,019件 (平成22～令和5年度 補助金交付1,735件、うち転換236件、転換割合13.6%)
事業の背景・住民意見の反映	市内には、水質汚濁に影響が大きい単独処理浄化槽やくみ取り槽による生活排水処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水など公共による汚水処理を行う区域外においても汚水処理整備を推進し、公共用水域等の水質保全を図るために行う事業として位置付けている。
事業の評価と改善(R5→R6)	単独処理浄化槽やくみ取り槽の転換時の負担軽減のため、補助制度を継続することで合併処理浄化槽の普及を促進している。事業の評価:H22から計236基(R5:7基)の転換が行われ公共用水域の保全が図られている。(H1からの補助金交付基数 4,019基 平均114.8基/年)

●事業計画(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計	
事業内容	5人槽新築:41 5人槽転換:10 7人槽新築:10 7人槽転換:9 10人槽新築:5 10人槽転換:1	合計:76	5人槽新築:41 5人槽転換:10 7人槽新築:10 7人槽転換:9 10人槽新築:5 10人槽転換:1	合計:76	5人槽新築:41 5人槽転換:10 7人槽新築:10 7人槽転換:9 10人槽新築:5 10人槽転換:1	合計:76
	事業費	13,000	13,000	13,000	39,000	
財源内訳	国補	4,330	4,330	4,330	12,990	
	防衛				0	
	県補	1,000	1,000	1,000	3,000	
	市債				0	
	財繰				0	
	負担				0	
	小山				0	
	寄付				0	
	その他				0	
一般	7,670	7,670	7,670	23,010		

事業整理シート

事業名	公設浄化槽整備事業	整理番号	5503-030			
所管	環境市民部 下水道課	予算款項目	公設浄化槽事業会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2010年度 (平成22年度)	～	2028年度 (令和10年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市公設浄化槽の整備等に関する条例
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3	施策名:	適正な生活排水処理の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市生活排水処理基本計画(R3.1)、御殿場市地域循環型社会形成推進地域計画(R1.11)				
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に			
	目標14	海の豊かさを守ろう			
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			

●事業の内容

目的	市民の生活排水環境の保全及び公衆衛生の向上、公共水域の水質保全を図るため。
対象	特定地域に居住する者で、専用住宅に合併処理浄化槽の設置を希望する者 現在の特定地域は、玉穂地区の公共下水道認可区域等を除く区域及び印野地区全域
手段	浄化槽の設置を希望する者の申請に基づき、市が浄化槽の整備を行う。
令和5年度末までの事業実施状況	令和5年度末 公設浄化槽設置292基(玉穂地区217基、印野地区75基)(新築等76基、転換216基)
事業の背景・住民意見の反映	市内には単独処理浄化槽やくみ取り槽による生活排水処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水など公共による汚水処理を行う区域外で、市内の上流部などの汚水処理整備の推進が特に重要となる区域について、市が設置主体となり浄化槽を整備していくことへの市民の関心が高まっていることから、公設浄化槽の普及に努めている。
事業の評価と改善(R5→R6)	令和元年度から特定地域を茱萸沢上・下区まで拡大し、更なる整備率向上を目指した。過去、浄化槽設置後の維持管理を含めたPFI事業導入の検討を重ねたが採用には至らず、直営による整備を継続している。令和2年度から、整備期間が少なくなった地域を重点的にPRした。第1期特定地域が令和4年度に終了したことから、引き続きPRをしていく。 事業の評価: H22より計292基を設置

●事業計画 (単位: 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		公設浄化槽設置工事 15基 ・5人槽: 2基 ・7人槽: 10基 ・10人槽: 3基 ・その他設計等	公設浄化槽設置工事 30基 ・5人槽: 9基 ・7人槽: 18基 ・10人槽: 3基 ・その他設計等	公設浄化槽設置工事 15基 ・5人槽: 2基 ・7人槽: 10基 ・10人槽: 3基 ・その他設計等	/
	事業費	21,500	40,900	21,500	83,900
財 源 内 訳	国補	8,114	15,216	8,114	31,444
	防衛				0
	県補	670	1,258	670	2,598
	市債				0
	財繰				0
	負担	5,271	10,468	5,271	21,010
	小山				0
	寄付				0
	その他	7,445	13,958	7,445	28,848
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	御殿場浄化センターストックマネジメント事業	整理番号	5503-050			
所管	環境市民部 下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～			根拠法令・要綱等	下水道法	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市下水道ストックマネジメント計画						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
	目標14	海の豊かさを守ろう					
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止					

●事業の内容

目的	浄化センターの設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対象	御殿場浄化センター及び第一中継ポンプ場
手段	処理施設や設備機器の台帳をもとにして、老朽化(健全度)等の点検・調査を行い、長寿命化(ストックマネジメント)計画に基づき順次修繕・更新等を行う。 この計画導入によるコスト縮減効果は、試算期間100年で、125百万円/年のコスト縮減となる。
令和5年度末までの事業実施状況	令和1・2年度に塩素混和池の耐震化工事を行った。令和3・4・5年度に沈砂池棟設備の更新・耐震化工事を行っている。また、令和4年度に実施計画の改定を行った。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場浄化センターは供用開始後30年が経過しており、設備などの更新時期が到来している。これまで機器の累積稼働時間などを考慮し点検や修繕を行っているが、ストックマネジメント計画に基づき更新等を実施することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
事業の評価と改善(R5→R6)	下水道施設全体に渡るストックマネジメント計画を策定する必要がある。電気機械設備は耐用年数が経過しており、改築・更新が必要である。機器の健全度や経営計画を勘案し、経費の平準化を図り進めたい。また、同時に進めている耐震化工事を一体的に進めることで共通経費の削減が期待できる。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	・汚泥脱水機棟改築工事 (機器更新・耐震化)2/3 ・ストックマネジメント全体計画(第3期) ・中継ポンプ場(NO.1ポンプ)オーバーホール	・汚泥脱水機棟改築工事 (機器更新・耐震化)3/3 ・ストックマネジメント実施計画(第3期) ・中継ポンプ場(NO.2ポンプ)オーバーホール	・自家発電設備更新工事 1/3 ・2系水処理施設耐震補強設計	/
	事業費	540,000	939,000	108,000	1,587,000
財源内訳	国補	281,600	501,850	57,000	840,450
	防衛				0
	県補				0
	市債	221,600	391,300	48,400	661,300
	財繰	11,669	20,607	2,550	34,826
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	25,131	25,243	50	50,424	

事業整理シート

事業名	下水道管渠ストックマネジメント事業	整理番号	5503-060		
所管	環境市民部 下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度 (平成30年度)	～			根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3	施策名:	適正な生活排水処理の推進		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に				
	目標14	海の豊かさを守ろう				
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止				

●事業の内容

目的	下水道管渠の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対象	下水道管渠施設
手段	ストックマネジメント計画に基づき、管渠施設の健全度等の点検・調査を行うとともに、特にマンホールポンプ施設・マンホール蓋等について順次更新等を行う。
令和5年度末までの事業実施状況	耐用年数を超過している状態のマンホールポンプ、操作盤の更新を10箇所、マンホール蓋664枚を更新。事業の評価: 計画的に更新や点検調査を行うことで、費用の平準化を図っている。 マンホール蓋更新: 664箇所/4年、更新対象6,000箇所(※30年間で更新予定)
事業の背景・住民意見の反映	マンホールポンプ施設については、耐用年数を超過したまま稼働している施設があり、マンホール蓋についても耐用年数を超過しており更新していく必要がある。これまでも年次点検調査結果等を基に可能な限り修繕を行い支障の出ないように稼働しているがストックマネジメント計画に基づき更新することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
事業の評価と改善 (R5→R6)	平成28年度の社会資本整備事業に関する交付要綱の改正に伴い、ストックマネジメント計画の策定が創設され、下水道管渠施設の計画を策定した。管渠は点検・調査により、健全度を判定し改築・更新時期を計画し、併せて経営計画を勘案して、経費の平準化を図りたい。マンホールポンプ施設とマンホール蓋は既に耐用年数が超過しており、順次更新する必要がある。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・重要路線カメラ調査(L=2.5km) ・マンホールポンプ施設更新(N=2箇所) ・マンホール蓋更新(N=200箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要路線カメラ調査(L=2.5km) ・マンホールポンプ施設更新(N=2箇所) ・マンホール蓋更新(N=200箇所) ・真空ポンプ管路施設更新(河川整備) ・公共下水道全体計画策定 ・下水道台帳システム整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要路線カメラ調査(L=2.5km) ・マンホールポンプ施設更新(N=2箇所) ・マンホール蓋更新(N=200箇所) ・真空ポンプ管路施設更新(管路整備) ・ストックマネジメント計画策定 	/
	事業費	117,000	164,600	146,500	428,100
財源内訳	国補	27,000	27,000	27,000	81,000
	防衛				0
	県補				0
	市債	79,000	116,700	106,500	302,200
	財繰	4,160	4,040	4,450	12,650
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	6,840	16,860	8,550	32,250	

事業整理シート

事業名	農業集落排水施設設備更新事業	整理番号	5503-090			
所管	環境市民部 下水道課	予算款項目	農業集落排水会計	1	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度 (令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市農業集落排水処理施設条例		
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進			
	関連施策:			施策名:				
個別計画での位置付け								
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に						
	目標14	海の豊かさを守ろう						
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止						

●事業の内容

目的	清後山之尻農業集落排水施設の設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対象	清後山之尻農業集落排水施設
手段	処理施設や設備機器の台帳や定期的な点検記録をもとにして、老朽化(健全度)等の点検・調査を行い、順次修繕・更新等を行う。 最適整備構想の導入により、標準耐用年数による更新に比べて、コスト縮減を見込める。
令和5年度末までの事業実施状況	令和元年度にMLSS濃度計及びUV計を更新。
事業の背景・住民意見の反映	清後山之尻農業集落排水施設は供用開始後19年が経過しており、機械・電気等の多くの設備が耐用年数を迎え始め、定期的なオーバーホールや更新が必要となっている。また、機器故障による臭気や汚水の流出がないよう、地域住民から強い要望を受けている。
事業の評価と改善 (R5→R6)	設備機器の老朽化により小規模な故障が頻発している。処理施設が運転停止となった場合、多大な被害が発生するため、管理点検記録や、修繕履歴等をもとに耐用年数を考慮し計画的に更新をすることで、事故の未然防止に努めたい。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	最適整備構想策定業務				/
	曝気槽攪拌装置(NO.1)更新		曝気槽攪拌装置(NO.2)更新	脱臭装置更新(1/2)	
事業費		14,200	6,200	10,000	30,400
財 源 内 訳	国補	5,000			5,000
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		9,200	6,200	10,000	25,400

事業整理シート

事業名	汚水排水処理計画策定事業	整理番号	5503-100			
所管	環境市民部 下水道課	予算款項目	一般会計	4	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度(令和7年度)	～	2025年度(令和7年度)	根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3	施策名:	適正な生活排水処理の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル				
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に			
	目標14	海の豊かさを守ろう			
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			

●事業の内容

目的	県の作成した上位計画との適合、従来計画の更新に伴う内容の変更。
対象	市内全域
手段	業務委託により、効率的かつ経済性を考慮した汚水処理施設整備構想を策定する。
令和5年度末までの事業実施状況	令和28年度に策定した汚水処理施設整備構想に基づき、下水道法等に関する公共下水道事業計画(事業認可)の変更を5年毎(令和4年3月)に行い、公共下水道事業認可区域内の整備を進めている。
事業の背景・住民意見の反映	令和7年度において、上位計画にあたる狩野川流域総合計画が変更予定のため、公共下水道による位置づけ、事業評価による計画目標への反映を行う。
事業の評価と改善(R5→R6)	狩野川流域総合計画の見直し作業が令和7年度より実施する予定のため、県の進捗状況を確認し、市が策定する各事業計画の影響とを考慮し、汚水処理施設整備構想策定に向けた準備を行う。 事業の評価:市の構想を基に県の計画の見直しが行われる。

●事業計画(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	汚水処理施設整備構想策定業務				/
	事業費	8,000			8,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	8,000			8,000	